



坪沼岩石採取事業
に関する変更協定書
(第2回変更)



坪沼岩石採取事業に関する変更協定書（第2回変更）

仙台市（以下「甲」という。）と阿部善産業株式会社（以下「乙」という。）とが、杜の都の風土を守る土地利用調整条例第19条の規定に基づき、令和6年3月22日（当初協定：平成26年3月13日）に締結した坪沼岩石採取事業に関する変更協定書（第1回変更）（以下「協定」という。）のうち、事業計画を変更することについて、甲と乙の間で、協定第8条に規定する協議を行い、これが整ったため、協定第3条に規定する開発事業計画書を別添のとおり変更し、変更協定（第2回変更）を締結する。

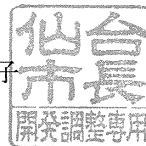
この変更を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を所持する。

令和7年 5 月 16 日

甲 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

仙台市

代表者 市長 郡和子



乙 仙台市太白区鉤取本町1丁目1番6号

阿部善産業株式会社

代表取締役 古川 恒光



